

## 普及活動の成果

課 題 名	集落営農組織等の育成による中山間地農業の活性化	振 興 局 名	県北振興局
活 動 対 象	集落営農法人、集落営農組織、農作業受託組織・機械共同利用組織、中山間直接支払取組集落	実 施 期 間	平成30年4月～平成31年3月

## 【対象の概要】

県北地域では、H29年度末で、集落営農法人が6法人、集落営農組織が9組織、農作業受託組織・機械共同利用組織（畜産コントラクター含む）が46組織あり、地域の担い手として活動している。

## 【課題設定の背景】

県北地域は、水田の割合が62%と高いが裏作活用が少なく水田の高度利用を図る必要がある。また、中山間地域等担い手が不足する地区では、地域農業を活性化するため、集落営農法人（組織）、農作業受託組織の設立や、既存組織の育成・強化など水田農業の担い手育成による地域農業営農システム構築が必要である。

## 【活動目標】

- 1 関係機関一体となった集落営農推進体制構築による集落営農組織等の育成を図る。
- 2 集落営農法人の設立支援、育成による水田農業の活性化を図る。
- 3 農作業受託組織等から集落営農組織へのステップアップを支援する。
- 4 担い手の不足する地域の現状を把握し、地域の実情に応じた組織設立を支援する。

## 【関係機関との連携（活動体制・役割分担）】

市町：担い手協議会等の連携会議開催、推進地区集落リーダーとの調整

JA：TAC 会議、技術者会専門部会等推進会議の開催、生産物の栽培技術・販売支援

振興局：集落リーダー会、集落営農検討会で情報提供、各種事業活用、専門家派遣、研修会開催支援

## 【活動経過】

## (1) 集落営農推進体制の強化

- ・農振協作物部会やJAのTAC会議、地区連携会議において、推進地区の情報共有と意見交換を行った。
- ・集落営農組織（法人）、農作業受託組織、中山間直接支払集落、多面的機能取組集落の代表者、関係機関を参集し、集落営農組織育成研修会を開催した。別府大学森先生による組織化の講演、水田ゾーニングの情報提供を行った。研修会時に集落の課題、課題解決に向けた取組等の意向調査も行った。

## (2) 集落営農法人の設立支援

- ・草ノ尾、里美、佐々木場集落で集落リーダー会や、先進地視察研修、法人化に向けた検討会を行った。
- ・草ノ尾では、特定農業団体設立当初は兼業による作業委託が多かったが、近年は定年者が出始め農作業の時間的余裕もでてきたことから、法人化というよりも現状維持意向が高まっている状況である。
- ・里美まもる会では、タカナ栽培の生産安定、特産品開発への農産加工、集落活性化活動（軽トラ市開催）に対して支援した。地域振興イベントの開催等、地域活性化の意向はあるが、組織の経営規模が小さいため担い手の経営収益が見込める体制の構築が必要である。
- ・佐々木場集落では、森先生のスペシャリスト派遣を行い、2階建方式の集落営農の取組みや、中山間直接支払資金の有効活用について検討した。集落営農に対する疑問点についてワークショップも行った。当面は受託面積の拡大と機械の有効活用を目指しながら法人も視野に入れた検討を行う。

## (3) 集落営農組織の設立支援

- ・船ノ村集落では農地中間管理事業の推進とあわせて、集落営農推進協議会の園芸部門復活検討、鳥獣害対策集落営農の検討等、複合的に支援した。
- ・横手集落では、圃場図を活用した農地情報の見える化、排水対策の実証、担い手組織の検討等、水田畑地化推進事業の活用とあわせて集落内の担い手確保について検討した。
- ・御崎集落では、飼料作を栽培し、大規模繁殖農家が収穫する仕組み作りや、なたね栽培について検討した。
- ・福島原集落では、基盤整備事業の活用と基盤整備後の担い手として集落営農組織化を検討した。

## (4) 地域営農の体制整備支援

- ・田ノ頭集落、太郎浦集落では、既存の機械管理を目的とした機械利用組合組織化の準備を進めた。
- ・前平集落では担い手組織化として園芸品目栽培希望者の掘り起こしと、JAと連携した水田転作園芸作物の

試作を進めた。また集落座談会の実施等、営農振興を支援した。

- ・平戸市の敷佐地区、古梶集落で集落営農の必要性や、集落営農組織の優良事例等について情報提供した。
- ・横辺田集落では、機械利用組合設立有志者等に対して組織化に向けた営農検討会を実施した。

#### 【普及活動の成果】

##### （１）集落営農推進体制の強化

- ・連携会議の実施により、推進地区の情報収集や課題の整理等ができた。
- ・集落営農組織育成研修会は、生産者260名、関係機関14名、振興局38名（延）計312名の参加だった。意向調査では、集落の課題や振興方策、組織化、園芸品目導入等について228名の回答が得られた。

##### （２）集落営農法人の設立支援

- ・法人化の検討をとおして各組織において法人化に対する意識向上は図れた。
- ・里美地区では将来の法人化に向けた水田転作作目の取組方針決定が進みつつある。

##### （３）集落営農組織の設立支援

- ・横手集落では、土地改良区を中心に事業を活用した排水対策、水田裏作園芸品目導入等の活動を通して、集落営農への取組みが進んできている。
- ・福島原集落では、集落全体に集落営農組織化に向けた取組みが周知できた。

##### （４）地域営農の体制整備支援

- ・田ノ頭集落では既存機械を活用した機械利用組合組織化が進みつつある。また、関係機関より梶ノ村集落で機械利用組合が設立活動している情報が得られ、2組織の新規組織の確保が見込まれる。



【園芸品目団地等拡大の取組み情報提供（平戸市）】



【集落営農組織育成研修会講演（佐世保市）】

#### 【対象の声】

- ・目的や内容は理解しており、研修会や提供資料等は参考になり役立っている。
- ・主要な農家がない中ではあるが、集落営農について検討しているところ。時間をかけながらにはなるが、地域にあった取組を検討していきたい。

#### 【今後の課題】

##### （１）集落営農推進体制の強化

- ・推進会議（研修会）、地区連携会議、集落営農推進チーム会を開催し情報共有化を図り、推進集落の発展段階に応じた支援策を検討し、集落の実態に即した組織化を進める。

##### （２）集落営農法人の設立支援（３）集落営農の設立支援

- ・法人化を進めている組織については、経営収支等の不安、当面は現状維持の考えから法人化を躊躇している状況があり、近隣の集落営農法人の活動が参考となるように既存組織の経営安定支援がまず必要である。
- ・本年度まで集落営農組織育成研修会について多くの生産者（代表者）を参集して実施したが、次年度は集落営農組織化（法人化）を進める対象を絞り支援を行う。
- ・集落営農法人化（組織化）を進めるために、基盤整備構想がある集落等は、担い手への集積等、事業要件としての組織化の必要性からもアプローチを行う。

##### （４）地域営農の体制整備支援

- ・推進集落については、高齢化等による労力不足を解消するため、水稻の共同育苗や、所有機械の活用を含めた機械利用組合の組織化等、近隣組織の事例紹介等を行い、合意形成を進めていく。

#### 【成果の活用及び普及活動上の留意点】

- ・集落営農推進については、組織化が目的ではなく、地域の農地を守り、地域の活性化に繋がるような取組みを十分に話し合い進める必要がある。

#### 【発表・参考資料】なし